

令和2年度年末年始特命特別警戒実施中

(12月15日～1月15日)



その火事を 防ぐあなたに 金メダル

2020年度 全国統一防火標語



12月15日から1月15日までの期間、年末年始特命特別警戒が実施されます。年末年始は、あわただしさから火の取り扱いがおろそかになりがちです。お出かけ前やお休み前には火の元に十分注意し、火災のない年末年始を過ごしましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

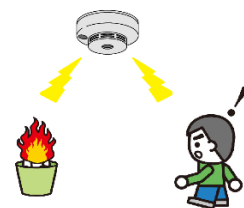
みなさんは3つの習慣・4つの対策に注意して生活しましょう。

3つの習慣

- **寝たばこ**は、絶対やめる。
- **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- **ガスコンロ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、必ず**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



暖房器具からの火災に注意しましょう

○石油ストーブの場合

石油ストーブは、燃えるものが接触して火災が発生する場合の他、燃料の保存状態が悪く不完全燃焼を起こしたり、カートリッジタンクのふたの締め忘れや、ストーブを点けた状態のまま給油するなど、取り扱いを誤って火災が発生する場合があります。正しく使うことで、暖かく冬を過ごしましょう。

実際の火災事例

- ・給油中にこぼれた灯油を十分にふき取らず点火。→住宅全焼、隣接建物8棟焼損、1名死亡、1名重傷
- ・誤ってガソリンを給油し、気化したガソリンに引火。→石油ファンヒーター及び建物全焼、1人死亡
- ・石油ストーブの置台にほこりが堆積し、不完全燃焼の後に着火。→住宅床が部分焼

○電気ストーブの場合

電気ストーブは石油を使用せず、炎も見えないことから、石油ストーブより安全と思われがちです。しかし、ストーブの転倒や、燃えやすいものと接触することで、火災が発生することがあります。近くに燃えやすいものを置かない、こまめに手入れをしてゴミやホコリを取り除くなど、日頃からの手入れを心がけましょう。

実際の火災事例

- ・ストーブをつけたまま就寝し、掛け布団が接触。→住宅全焼、1名死亡
- ・脱衣場を暖めるためにスイッチを入れて放置した際、可燃物が接触。→製品と周囲を焼損。
- ・幼児が使用中の電気ファンヒーターにつかまり立ちをし、高温部分に接触。→1名やけど

○その他

電気毛布は就寝中に使用するなど、他の暖房器具と比較して、連続して使用する時間が長くなり、また電源を切り忘れがちです。機械的ストレスを受けることで中にある配線が劣化したり、熱がこもって出火しやすくなるので気をつけましょう。

実際の火災事例

- ・カーペット下に敷き、荷物を載せて使用。→木造住宅と倉庫の全焼
- ・コードを折り曲げる等、機械的ストレスを繰り返し受けて使用し、断線状態から発熱。
→木造住宅、隣接する店舗を全焼、1名死亡
- ・犬が電源コードをかんで火花が発生。→家屋を焼損、1名やけど

ご相談については最寄りの消防署までお願いします。

会津若松消防署 25-1200
猪苗代消防署 62-4433
会津坂下消防署 84-2119
会津美里消防署 54-3934

